

## 令和3年度 鶴嶺西地区まちづから協議会 主要事業の実績表

令和4年5月19日  
第1回茅ヶ崎市地域  
コミュニティ審議会  
資料4-1

[illegible]

# 認定コミュニティ活動状況資料

## 鶴嶺西地区まちぢから協議会

### (1) 認定基準への適合に関する資料

|         |     |
|---------|-----|
| 認定基準確認表 | 1   |
| 規約等     | 2～6 |
| 委員名簿    | 7   |

### (2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

|                  |       |
|------------------|-------|
| 前年度の活動報告書及び収支決算書 | 8～16  |
| 当該年度の活動計画書及び収支予算 | 17～21 |

【参考資料】 まちづくりアンケート調査事業資料

## 設立趣意書抜粋（地区の特性等）

鶴嶺西地区は茅ヶ崎市の西部に位置し、約6,300世帯、16,000人が暮らしている。区域は、東は小出川から西は相模川まで、南は国道一号（今宿の一部は国道南側含む）から北は寒川町との境まで、萩園、平太夫新田、今宿がその区域となっている。昔から農業を生業とする人々が居住する地域をはじめ、人口増加に伴って新たに集合住宅や戸建て住宅の開発が進み、比較的若年層が多い地域ができるなど、多様な家族構成の世帯が生活している。

鶴嶺西地区ではこれまでも自治会に加え、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区体育振興会、青少年育成推進協議会などの団体が地区自治会連合会に参加し、情報共有をすると共に互いに協力して活動してきた。この状況を基盤にし、さらに多くの地域で活動する団体同士が連携を図り、身近な問題に対して話し合う事ができる住民相互の連携を図る必要があると考えている。

また、地域と市とが密接に連携・協力し、新たな地域コミュニティのもとに地域の力、情報や資源を結集しながら、課題を見出し、その課題を解決していくためにこの取り組みを実施する。



| 審査基準 |                                                                           | 基準への適合状況（事務局にて確認）                                                                                                                                                                                                                                                                   | 基準への適合状況（R4年度）                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| (1)  | 申請書に、主として活動する区域が記載されているか。                                                 | 申請書に活動区域の記載あり。                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                              |
|      | 申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。                                             | 規約第2条に市長が告示する鶴嶺西地区を協議会の活動区域とする規定あり。                                                                                                                                                                                                                                                 | ・申請時と同様で変更無し                                 |
|      | 規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。                                    | 市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図9」と規約第2条における協議会の活動区域が合致。                                                                                                                                                                                                                                     | ・申請時と同様で変更無し                                 |
| (2)  | 申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。   | 規約第5条（1）に「地区に属する全ての単位自治会の代表者」が委員である規定あり。                                                                                                                                                                                                                                            | ・申請時と同様で変更無し                                 |
|      | 申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。                         | 市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおりの10自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。                                                                                                                                                                                                      | ・申請時と同様で変更無し                                 |
| (3)  | 申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。 | 規約第5条（2）～（10）に規定あり。（（7）を除く。）<br>◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ<br>（2）地区社会福祉協議会<br>（3）地区民生委員児童委員協議会<br>（10）地域包括支援センターみどり<br>◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ<br>（6）地区体育振興会<br>◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ<br>（4）今宿小学校区青少年育成推進協議会<br>（5）浜之郷小学校区青少年育成推進協議会<br>（8）今小手をつなぐ会<br>（9）萩園中学校学級代表者委員会 | ・申請時と同様で変更無し                                 |
|      | 申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。                          | 名簿に、「規約第5条（2）～（10）（（7）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。                                                                                                                                                                                                                                      | ・申請時と同様で変更無し                                 |
| (4)  | 申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。                                       | 規約第5条（12）に規定あり。                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・申請時と同様で変更無し                                 |
| (5)  | 申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。                            | 規約第9条及び第18条～第22条に部会の規定あり。                                                                                                                                                                                                                                                           | ・申請時と同様で変更無し                                 |
|      | 申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。                                         | 規約第9条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。                                                                                                                                                                                                                                        | ・申請時と同様で変更無し                                 |
| (6)  | 申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。      | 規約第3条に目的、第1条に名称及び事務所の所在地、第2条に主として活動する区域、第8条に代表者に関する事項、第9条に会議に関する事項が規定されている。                                                                                                                                                                                                         | ・申請時と同様で変更無し                                 |
| (7)  | 申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。                     | 規約第4条に営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れる。                                                                                                                                                                                                                                   | ・申請時と同様で変更無し                                 |
| (8)  | 申請書類から、前項の事業が行われないことが読み取れるか。                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・別紙事業報告書のとおりの、規約第3条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。 |

## 鶴嶺西地区まちぢから協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は、鶴嶺西地区まちぢから協議会（以下、「本会」という。）と称し、その所在地を鶴嶺西コミュニティセンター（所在地：茅ヶ崎市萩園2360番地1）とする。

(区域)

第2条 本会の活動区域は市長が告示する鶴嶺西地区とする。

(目的)

第3条 次に掲げる地域的な活動を、地域住民相互の協力により進めることで、住みよい地域環境を作ることが目的である。

- (1) 住民の意見・要望等の取りまとめ及び地域課題についての検討
- (2) 住民相互の連絡及び各種の情報提供や諸事業の広報活動
- (3) 防犯・防災等の住民及び地域社会の安全を図るための活動
- (4) 福祉・保健衛生等の生活環境の向上・発展を図るための活動
- (5) レクリエーション等の住民相互の親睦を図るための活動
- (6) 地域住民の自主的活動の推進を図るための活動
- (7) その他地域力向上のための活動

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 住民相互及び各種団体の連携促進に関すること。
- (2) 住民参画の促進及び団体活動の活性化に関すること。
- (3) 地域課題を共有し、課題解決のための検討、提案及び事業の実施に関すること。
- (4) 地域のあり方や目指すべき方向性の検討に関すること。
- (5) 鶴嶺西コミュニティセンターの管理運営に関すること。
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員)

第5条 本会の委員は、次に掲げるものとする。

- (1) 市長が告示する鶴嶺西地区に属する単位自治会の代表
- (2) 鶴嶺西地区社会福祉協議会の代表
- (3) 鶴嶺西地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 今宿小学校区青少年育成推進協議会の代表
- (5) 浜之郷小学校区青少年育成推進協議会の代表
- (6) 鶴嶺地区体育振興会の代表
- (7) 第26条第1項に規定する鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会の代表
- (8) 今小手をつなぐ会の代表
- (9) 萩園中学校学級代表者委員会の代表
- (10) 地域包括支援センターみどりの代表
- (11) 第21条第2項に規定する部会長
- (12) 公募による者（2名以内）
- (13) 本会が推薦する者（2名以内）

2 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)



第6条 本会に次の役員を置くものとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 書記 1名
- (6) 監事 2名

2 前項の役員は、総会において、委員の中から互選により選任する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とする。

2 欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は再任を妨げない。

4 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、役員として職務を行わなければならない。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会の事務等を行うと共に各団体との調整を行う。
- (4) 会計は、本会の運営及び活動に関する経理事務を行う。
- (5) 書記は、会議の記録を行う。
- (6) 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見し、総会に報告の必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会、役員会及び部会とする。

2 総会及び運営委員会は、各会議を構成する者の過半数の出席により成立する。ただし、総会については委員のうち、委任状の提出をもって出席とみなす。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議には、各会議を構成する者以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(総会)

第10条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、その総会において、出席した委員の中から選出する。

(総会の種別)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第8条第6号の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第12条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の15日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決定する。

- (1) 事業報告及び決算に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 役員の選任及び解任に関すること。
- (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他本会の組織及び運営方針に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
  - (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(運営委員会)

第15条 運営委員会は、委員をもって構成する。

- 2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

(運営委員会の招集)

第16条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第17条 運営委員会は、本会の事業や地域課題を協議し、次の事項を決定する。

- (1) 本会の委員等の入会又は退会の承認に関すること。
- (2) 本会の公募による委員の募集に関すること。
- (3) 部会の設置及び廃止に関すること。
- (4) 各部長の選任及び解任の承認に関すること。
- (5) 各部会が協議した事項に関すること。
- (6) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関すること。
- (7) 本会に寄せられた意見及び提案事項に関すること。
- (8) 住民への周知に関すること。
- (9) 鶴嶺西コミュニティセンターの管理運営の総合調整に関すること。
- (10) その他委員等から提案された事項に関すること。

(役員会)

第18条 役員会は、役員をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、本会の会長が就く。

(役員会の招集)

第19条 役員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(役員会の審議事項)

第20条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会、運営委員会に付議すべき事項。
- (2) 総会、運営委員会、部会、鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会の会務の調整に関する事項。



(部会)

第21条 部会は、委員及び部会員をもって構成する。

- 2 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、部会の中から互選により選任する。
- 4 部会員は、鶴嶺西地区に在住、在勤又は在学する者とする。
- 5 部会の議長は、部会長が就く。

(部会長及び副部会長の任務)

第22条 部会長及び副部会長の任務は、次のとおりとする。

- (1) 部会長は、担当部会を代表し、部会の運営を総括する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときには、その職務を代理する。

(部会長及び副部会長の任期)

第23条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(部会の招集)

第24条 部会は、部会長が必要と認めたときに招集する。

(部会の協議事項)

第25条 部会は、所掌する事項について調査・審議する。

- 2 部会名及び必要な事項は、別に定める。

(鶴嶺西コミュニティセンターの管理運営)

第26条 鶴嶺西コミュニティセンターの管理運営は、本会の中に設ける鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会が行う。

- 2 鶴嶺西コミュニティセンターの管理運営について必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第27条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は事務局長と事務局員で構成する。
- 3 事務局は、次の事項を行う。
  - (1) 会議の開催通知に関すること、
  - (2) 会議の資料の作成に関すること。
  - (3) 会議の議事録の作成に関すること。
  - (4) 茅ヶ崎市や関係団体等との連絡調整に関すること。
  - (5) その他本会の運営に必要な事項に関すること。

(事業及び会計年度)

第28条 本会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第29条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(必要事項)

第30条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規約は平成28年10月8日から施行する。
- 2 本会設立当初の役員の任期は平成30年3月末日とする。

- 3 前項の役員が選任されるまでの間は、鶴嶺西地区まちぢから協議会設立準備会の役員を務めた者が、第8条に位置付ける役員の任務を担うこととする。
- 4 運営委員に「地域包括センターみどりの代表」を追加、「鶴嶺西地区防災連絡会の代表」を削除する（H29.05.20）
- 5 この規約は、鶴嶺西地区まちぢから協議会内に鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会が組織編入することに伴い、令和2年9月19日の臨時総会の議決に基づき、令和3年4月1日から施行する。



# 2022年度 鶴嶺西地区まちぢから協議会 【運営委員名簿】

| No | 規約該当委員                  | 所属団体名                         | お名前    | 役職       | 備考       |
|----|-------------------------|-------------------------------|--------|----------|----------|
| 1  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | 萩園自治会                         | 和田 秀雄  | 副会長      | R4<br>交代 |
| 2  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | 新田自治会                         | 日比 弘幸  |          | R4<br>交代 |
| 3  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | 今宿自治会                         | 貴島 義夫  | 会長       |          |
| 4  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | 今宿グリーンハイム自治会                  | 高橋 哲郎  |          |          |
| 5  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | コスモ茅ヶ崎プレシオ自治会                 | 田上 等   |          | R4<br>交代 |
| 6  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | 第一ハイツ茅ヶ崎自治会                   | 大村 達也  |          | R4<br>交代 |
| 7  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | ファミリー茅ヶ崎自治会                   | 高橋 洋子  |          | R4<br>交代 |
| 8  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | 萩園サンハイム自治会                    | 久慈 崇   |          |          |
| 9  | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | ライオンズマンション茅ヶ崎第三自治会            | 高橋 守   |          | R4<br>交代 |
| 10 | 鶴嶺西地区単位自治会の代表           | リステージ茅ヶ崎ツインマークス自治会            | 内堀 みゆき |          |          |
| 11 | 地区社会福祉協議会の代表            | 鶴嶺西地区社会福祉協議会                  | 堀内 秀行  | 副会長      |          |
| 12 | 地区民生委員児童委員協議会の代表        | 鶴嶺西地区民生委員児童委員協議会              | 濱田 盛厚  |          |          |
| 13 | 今宿小学校区青少年育成推進協議会の代表     | 今宿小学校区青少年育成推進協議会              | 山本 和男  |          |          |
| 14 | 浜之郷小学校区青少年育成推進協議会の代表    | 浜之郷小学校区青少年育成推進協議会             | 高橋 孝子  |          |          |
| 15 | 鶴嶺地区体育振興会の代表            | 鶴嶺地区体育振興会                     | 嶋津 秀明  |          | R4<br>交代 |
| 16 | 鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会の代表 | 鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会          | 早川 正   | 副会長・事務局長 |          |
| 17 | 今小手をつなぐ会の代表             | 今小手をつなぐ会                      | 中島 由佳子 |          |          |
| 18 | 萩園中学校学級代表者委員会の代表        | 萩園中学校学級代表委員会                  | 調整中    |          |          |
| 19 | 地域包括支援センターみどりの代表        | 地域包括支援センターみどり                 | 菊池 利枝  |          |          |
| 20 | 会則第5条11項による部会長①         | 地区まちぢから 防災部会長                 | 久慈 崇   | 書記       | R4<br>交代 |
|    | 会則第5条11項による部会長②         | 地区まちぢから 自治会部会長                | 貴島 義夫  |          |          |
| 21 | 会則第5条11項による部会長③         | 地区まちぢから 広報部会長                 | 高橋 祐二  |          |          |
|    | 会則第5条11項による部会長④         | 地区まちぢから 子供部会長                 | 山本 和男  |          |          |
| 22 | 公募委員                    | 公募委員① (2021.04.01～2023.03.31) | 吉田 恵子  | 監事       |          |
| 23 | 協議会推薦                   | 協議会推薦                         | 小島 勝己  | 監事       |          |
| 24 | 協議会推薦                   | 協議会推薦                         | 吉房 和夫  | 会計       |          |

※) 委員の任期は、2022年度末までです。 ただし、公募委員は2021.4～2023年度末までとなります。

## 鶴嶺西地区まちぢから協議会 令和3年度の活動実績報告（案）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

### 1. 会議等の実施

#### （1）各種定例会議（総会、役員会、運営委員会（兼自治会部会））

| 日 付          | 会議の名称          | 主な内容等                                                                                                                                                                                                        |
|--------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年4月10日(土) | 4月役員会          | 総会に向けて                                                                                                                                                                                                       |
| 5月16日(土)     | 定期総会<br>(書面表決) | 議案第1号 令和2年度活動実績報告<br>議案第2号 令和2年度収支決算及び監査報告<br>議案第3号 令和3年度事業計画<br>議案第4号 令和3年度収支予算<br>議案第5号 令和3年度役員選任                                                                                                          |
| 5月16日(土)     | 臨時役員会          | 書面評決結果確認など<br>賛成 22・反対 0・未提出 1                                                                                                                                                                               |
| 6月12日(土)     | 6月役員会          | 1.会議について<br>・役員会、運営委員会の開催日時<br>・議事次第、議事録作成者確認<br>2.事業検討（防災訓練・市民集会・新春の集い）<br>3.特定事業（特殊詐欺防止機器設置事業・地区防災用無線機の取扱い）<br>4.地域内関連団体・自治会への依頼・報告<br>・自治会分担金支払いについて<br>・防犯指導員の選出<br>5.その他（相模川共同点検）<br>6.市まちぢから協議会からの連絡事項 |
| 6月19日(土)     | 6月運営委員会        | 1.会議について<br>2.事業（防災訓練・市民集会・新春の集い・特殊詐欺防止機器設置事業・地区防災無線用機器の取扱い）<br>3.各団体からの連絡・依頼事項<br>4.各部会からの提案・報告事項<br>5.市まちぢから協議会連絡会のトピックス<br>6.雑件（鶴嶺西コミセン内に連絡BOX設置）                                                         |
| 7月10日(土)     | 7月役員会          | 1.会議について<br>・運営委員会、部会活動の開催日時検討<br>2.事業（防災訓練・市民集会）<br>3.特定事業                                                                                                                                                  |



|           |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |          | <p>4.その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今宿で床下浸水発生、災害時の対応共有。</li> </ul> <p>5.市まちぢから協議会・市役所報告事項</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 7月17日(土)  | 7月運営委員会  | <p>1.全般（運営委員会会議時間・デジタル簡易無線機登録局更新・7/3大雨被害発生状況）</p> <p>2.事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練→防災部会で検討</li> <li>・市民集会→防災をテーマに絞り実施検討</li> </ul> <p>3.各団体からの連絡・依頼事項</p> <p>4.各部会からの提案・報告事項</p>                                                                                                                                                                                                           |
| 8月14日(土)  | 8月役員会    | 緊急事態宣言により中止                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 8月21日(土)  | 8月運営委員会  | 緊急事態宣言により中止                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 9月11日(土)  | 9月役員会    | <p>1.会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会→コロナ禍だが不要不急でない為実施</li> <li>・運営委員会→9月中止</li> <li>・市まちぢから協議会連絡会の報告→副会長より</li> <li>・部会活動（防災部会は無線交信テスト実施）</li> </ul> <p>2.事業について（防災訓練・市民集会・新春の集い）</p> <p>3.特定事業（特殊詐欺防止機器設置事業について、現在は固定電話でなく携帯電話に移行していることもあり事業の見直しを図る）</p> <p>4.その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル簡易無線機は、10月中旬頃に登録予定</li> </ul> <p>5.まちぢから協議会連絡会報告事項</p> <p>6.行政より連絡事項</p> |
| 9月18日(土)  | 9月運営委員会  | コロナ緊急事態宣言により中止                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 10月16日(土) | 10月役員会   | 本役員会日程が市まちぢから協議会連絡会に先行し案件無しのため中止                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 10月23日(土) | 10月運営委員会 | <p>1.会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会は、市まちぢから協議会連絡会開催が役員会開催週に実施されない場合は中止とする。</li> </ul> <p>2.部会活動</p> <p>3.事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練→中止決定</li> <li>・市民集会→年明け実施検討</li> <li>・新春の集い→コロナの様子見</li> </ul> <p>4.特定事業</p> <p>5.各団体からの連絡・依頼事項</p>                                                                                                                       |

|             |          |                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             |          | 6.その他（デジタル簡易無線のアンテナの更新により交信力向上）<br>7.まちぢから協議会連絡会報告事項<br>8.行政より連絡事項                                                                                                                                         |
| 11月13日(土)   | 11月役員会   | 1.全般（地区まちぢから協議会から地域内関連団体・自治会への依頼・報告、地区イベントスケジュール、新年の集いは中止とする）<br>2.課題について（鶴嶺西地区まちづくりアンケート事業）<br>3.市まちぢから協議会連絡報告事項                                                                                          |
| 11月20日(土)   | 11月運営委員会 | 1.全般<br>2.部会活動<br>・防災部会でクロスロード勉強会実施<br>3.事業について<br>・新春の集い→中止<br>・鶴嶺西地区まちづくりアンケート調査<br>4.各団体からの連絡・依頼事項<br>5.まちぢから協議会連絡会<br>6.行政より連絡事項                                                                       |
| 12月11日(土)   | 12月役員会   | 1.全般<br>2.課題について<br>・アンケート調査事業<br>3.市まちぢから協議会連絡会報告                                                                                                                                                         |
| 12月18日(土)   | 12月運営委員会 | 前段、民生委員児童委員一斉改選に伴う説明会(市福祉政策課)<br>1.全般<br>2.部会活動<br>3.事業について（アンケート事業）<br>4.各団体からの連絡・依頼事項<br>5.その他<br>・協議会防災無線について、これまで鶴嶺西地区自治会連合会の登録でしたが、11/2より鶴嶺西地区まちぢかた協議会として登録。（～R8/11/1）<br>6.まちぢから協議会連絡会<br>7.行政より連絡事項 |
| 令和4年1月8日(土) | 1月役員会    | 本役員会日程が市まちぢから協議会連絡会に先行し案件無しのため中止                                                                                                                                                                           |
| 1月15日(土)    | 1月運営委員会  | 1.全般<br>2.部会活動                                                                                                                                                                                             |



|          |         |                                                                                                                                                               |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |         | 3.事業について（アンケート調査事業）<br>4.各団体からの連絡・依頼事項<br>5.その他（協議会防災無線について使用料支払い完了）<br>6.まちぢから協議会連絡会<br>7.行政より連絡事項                                                           |
| 2月12日(土) | 2月役員会   | 1.全般（令和4年度役員体制）<br>2.部会活動<br>3.事業について（まちづくりアンケート調査）<br>4.各団体からの連絡・依頼事項<br>5.その他<br>6.まちぢから協議会連絡会<br>7.行政より連絡事項                                                |
| 2月19日(土) | 2月運営委員会 | 前段で萩園市民窓口センターの廃止並びに今後の利活用について説明会（市民課・行政改革推進室）<br>1.全般<br>2.部会活動<br>3.事業について（アンケート調査事業）<br>4.各団体からの連絡・依頼事項<br>5.まちぢから協議会連絡会<br>6.行政より連絡事項                      |
| 3月12日(土) | 3月役員会   | 1.全般（令和4年度役員体制・総会日程）<br>2.課題について<br>・自治会長部会→自治会の新体制と役員体制<br>・アンケート調査→入力・集積作業<br>3.市まちぢから協議会連絡会より                                                              |
| 3月19日(土) | 3月運営委員会 | 1.全般（令和4年度役員体制・総会日程）<br>2.部会活動<br>3.事業について（アンケート調査事業）<br>4.各団体からの連絡・依頼事項<br>5.その他（令和4年度の役員体制・総会までの日程確認・民生委員児童委員状況確認・関連団体の役員提出）<br>6.まちぢから協議会連絡会<br>7.行政より連絡事項 |

## （２）防災部会の活動

| 日 付          | 会議の名称    | 主な内容等         |
|--------------|----------|---------------|
| 令和3年7月17日(土) | 第10回防災部会 | コロナ禍休止以来再開1回目 |

|              |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              |          | 秋の防災訓練日程・無線機性能向上・防災課主催の各種シミュレーション訓練                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 8月21日(土)     | 第11回防災部会 | <p>副部会長・書記選出は継続課題</p> <p>書記は暫定で八田が代行</p> <p>秋の防災訓練(11/7予定)はコロナ禍で中止</p> <p>会場をお願いした萩園中・今宿小は連絡済</p> <p>防災無線訓練は次回行う</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 9月18日(土)     | 第12回防災部会 | <p>防災無線訓練</p> <p>自治会固有チャンネルと鶴嶺西共通(24)を確認</p> <p>各自治会の訓練現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩園自治会は2か月に1回の交信訓練</li> <li>・今宿自治会は月2回</li> </ul> <p>性能向上の為交信困難な自治会は長尺アンテナに交換</p> <p>災害対策訓練(シミュレーションゲーム)出前講座</p> <p>防災対策課から推奨あり、対策課を訪問し、打合せの上で次回定例会で行う 1H~1.5H</p>                                                                                                    |
| 11月20日(土)    | 第13回防災部会 | <p>防災シミュレーションゲーム【クロスロード(分かれ道)】を防災対策課小田様・池田様の指導で、3~4人グループで行動選択、参加者の感想は良い</p> <p>この【クロスロード】を各自治会で行ってほしい</p> <p>1月の定例会で結果を意見交換し、今後の講習を決める</p>                                                                                                                                                                                                                                 |
| 令和4年1月15日(土) | 第14回防災部会 | <p>【クロスロード】を各自治会で行った結果、その他の経験交流</p> <p>《萩園サハイム》</p> <p>【クロスロード】を話し合った、防災マニュアルが完成した、「うちは安全ですカード」を配布した、災害時要介護者は23人</p> <p>《コスモ茅ヶ崎プレイス》</p> <p>防災リーグの話し合いを行った、いろんな意見が出た、住民台帳を毎年更新した</p> <p>《茅ヶ崎第1ハイツ》</p> <p>自主防災会は14人、会議は普通八割出席</p> <p>《ファミール茅ヶ崎》</p> <p>自主防災はきちんと組織されてない、参加者が継続しない、自治会と住宅管理組合の役割を整理している、防災リーグ1名と自薦が3人出た</p> <p>《今宿自治会》</p> <p>自主防災会で【クロスロード】「大地震で今宿小から児</p> |



|          |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |                  | <p>童引き取り要請の中、近所で家屋倒壊、人が下敷きの可能性あり」でどう行動するか話し合った</p> <p>3月定例会の防災シミュレーションゲーム出前講座を要請に防災課を訪問した、「鶴嶺西の条件に合うクロスロード発展型は如何ですか？」を承諾</p>                                                                                                                                                                |
| 3月19日(土) | 第15回防災部会<br>(最終) | <p>【クロスロード鶴嶺西版】講習</p> <p>地域の抱える問題・災害リスクの拾い出しと共有、グループで災害リスクを決めて、「あなたは50年以上相模川近くに住んでいる住民、豪雨で防災無線避難指示が発令、避難するしない？」と設問を決めて話し合いに入った。</p> <p>コロナ禍防災訓練案の説明（防災対策課）</p> <p>西地区住民全体を対象の集合訓練（学校会場）以外、自治会毎の安否確認訓練・防災イベントがある、柔軟に考えてほしい。</p> <p>次回5月定例会から新年度です<br/>各自治会の任期で防災会派遣員の交代は、引継ぎをきちんとお願いします。</p> |

### (3) 子ども部会の活動

新型コロナウイルス市内感染のまん延防止のため、活動を休止いたしました。

## 2. 事業の実施

| 日付       | 区分 | 事業名     | 内容・実施体制・参加者数          |
|----------|----|---------|-----------------------|
| 令和3年10月  | 共催 | 鶴嶺地区体育祭 | コロナの為中止               |
| 令和3年11月  | 主催 | 地区防災訓練  | コロナの為中止<br>→クロスロード勉強会 |
| 令和3年11月  | 主催 | 地区市民集会  | コロナの為中止               |
| 令和4年1月上旬 | 主催 | 新春のつどい  | コロナの為中止               |

## 3. その他の活動

### ① 広報活動

- ☐ 「鶴嶺西地区まちぢから協議会」のホームページの運用を行い、自治会をはじめ地域団体、関係機関のトピックスなどを随時掲載し、まちぢから協議会のPRや地域の活動について情報発信しました。(URL:<https://c-machi.sakura.ne.jp/wp/turunishi/>)
- ☐ 地区内に転居した方が自治会の活動を知るため、また、より多くの地域住民が地域の活動に興味を持ってもらえるよう、鶴嶺西地区の自治会紹介ページを掲載しました。すべての自治会の掲載には至っていませんが、現在7自治会の紹介ページを掲載して

います。なお、運営委員団体からの投稿数は 42 件です (R3.4.1～R4.3.31)

□広報部会長が茅ヶ崎市まちぢから協議会ホームページ管理運営チーム作業部会に参加し、ホームページの運用について他地区との意見交換を行いました。

## ② 公募委員の募集

公募委員については、令和 2 年度末で任期満了となったため、新たに募集し、結果 1 名の方を公募委員として運営委員に迎えました。

公募期間 令和 3 年 4 月 1 日～4 月 30 日

周知方法

- ・市ホームページ及び鶴嶺西まちぢから協議会ホームページ、広報ちがさきに掲載
- ・鶴嶺西コミセン、市民時推進課窓口にて配架及び地区内自治会で可能な範囲での応募チラシ掲示協力依頼

公募人数 1 名

任期 令和 3 年 5 月 1 日～令和 5 年 4 月末の 2 年間

## ③ 特殊詐欺防止用機器の設置事業について

「振り込め詐欺」等の特殊詐欺発生に伴い、鶴嶺西地区における発生防止のため、電話機に付帯する録音機器設置事業の実施について、検討を行いました。

しかしながら、地区における詐欺被害の状況、現在では固定電話ではなく携帯電話が普及していることなどから、本事業の実施については 0 ベースで考え、今年度実施したまちづくりアンケート調査の結果などから、引き続き、当地区の課題を整理し、必要な取り組みを検討することとします。

## ④ 鶴嶺西地区まちづくりアンケート調査

鶴嶺西地区について日頃感じていることや地域の課題、まちづくりに関する意見などを把握し、鶴嶺西地区まちぢから協議会の活動のための基礎資料とすることを目的に、次のとおりアンケート調査を実施しました。

調査対象：茅ヶ崎市鶴嶺西（萩園、平太夫新田、今宿）地区在住者

調査期間：令和 4 年 1 月下旬から令和 4 年 2 月 27 日まで

調査方法：鶴嶺西地区に存する 10 自治会（萩園自治会、新田自治会、今宿自治会、今宿グリーンハイム自治会、コスモ茅ヶ崎プレシオ自治会、萩園サンハイム自治会、ファミリー自治会、第一ハイツ自治会、ライオンズマンション第三茅ヶ崎自治会、リステージ茅ヶ崎ツインマークス自治会）により自治会加入世帯 4,687 世帯に調査票を配布。

回収方法：「自治会ごとに取りまとめ回収」、「鶴嶺西コミュニティセンターへの持参による回収」、「インターネット回答」、「郵送回収」により行った。

広 報：自治会加入世帯でも回答ができるよう、鶴嶺西コミュニティセンター、鶴嶺公民館に調査票を配架するとともに、鶴嶺西地区内の広報掲示板 14 箇所、自治会広報掲示板 7 箇所にアンケート実施に係るポスターの掲示、鶴嶺西地区

まちぢから協議会ホームページにアンケート実施について掲載し、周知した。  
回収数：4,687 世帯に調査票を配布し、1,435 世帯から回収した。また、インターネットでの回答が 190 件あり、合計 1,625 件の回答があった。(回答率:約 34.6%)  
結果報告：調査結果を分析し、結果報告書の作成および公表を行うとともに、協議会の重要な基礎資料として保存し、具体的な取り組みを検討していきます。

#### ⑤ 鶴嶺西地区まちぢから協議会防災無線について

これまで、鶴嶺西地区自治会連合会名義となっていた防災無線 49 台について、令和 3 年 11 月 2 日に手続きを行い、鶴嶺西地区まちぢから協議会として無線局登録をしました。有効期限は令和 8 年 11 月 1 日までとなります。

また、無線交信テストで受診側の交信が不安定であったため、本協議会で所有していた 40cm のアンテナを各自治会 3 本ずつ更新したことによって、交信の安定が見られました。

/ 以上



鶴嶺西地区まちぢから協議会 令和3年度の収支決算及び監査報告(案)

収入の部

単位円

| 項 目          | 予算額       | 決算額       | 決算一予算    | 記 事                              |
|--------------|-----------|-----------|----------|----------------------------------|
| 前年度繰越金       | 995,886   | 995,886   | 0        |                                  |
| 茅ヶ崎市:運営補助金等  | 250,000   | 250,000   | 0        | 認定コミュニティ助成金                      |
| 茅ヶ崎市:防災訓練補助金 | 150,000   | 0         | -150,000 | 防災訓練中止                           |
| 自治会分担金       | 687,000   | 573,220   | -113,780 | まちぢ協、地区社協、推進協、体育振興会、防犯協会、(10自治会) |
| 雑収入          | 60,000    | 4,811     | -55,189  | トランシーバ代、預金利息等                    |
| 預り金          | 40,000    | 40,000    | 0        | 会長・副会長(市:まちぢから協議会正副会長謝礼)         |
|              |           |           |          |                                  |
| 合 計 (A)      | 2,182,886 | 1,863,917 | -318,969 |                                  |

支出の部

単位円

| 項 目         |         | 予算額       | 決算額     | 予算一決算     | 記 事                      |
|-------------|---------|-----------|---------|-----------|--------------------------|
| 運<br>営<br>費 | 会議費     | 30,000    | 0       | 30,000    |                          |
|             | 研修費     | 30,000    | 0       | 30,000    |                          |
|             | 印刷製本費   | 40,000    | 5,345   | 34,655    | コピー代                     |
|             | 消耗品費    | 10,000    | 1,166   | 8,834     | ゴム印代                     |
|             | 通信交通費   | 50,000    | 1,680   | 48,320    | 郵送費                      |
|             | 電波使用料   | 30,000    | 48,410  | -18,410   | 鶴西簡易無線局(49台分)経費、更新料      |
|             | 関連団体経費  | 20,000    | 10,000  | 10,000    | 市:まちぢ連絡会等経費              |
|             | 団体分担金   | 540,050   | 326,350 | 213,700   | 地区社協、今小・郷小推進協、防犯協会       |
|             | 預り金     | 40,000    | 40,000  | 0         | 会長・副会長(市:まちぢから協議会正副会長謝礼) |
|             | 備品整備費   | 50,000    | 0       | 50,000    |                          |
|             | 慶弔費     | 0         | 15,000  | -15,000   | 香典                       |
|             | 予備費     | 782,836   | 0       | 782,836   |                          |
|             | 小 計     | 1,622,886 | 447,951 | 1,174,935 |                          |
| 事<br>業<br>費 | 地区防災訓練  | 250,000   | 0       | 250,000   | 訓練用資機、啓発品等(事業中止)         |
|             | 地区市民集会費 | 10,000    | 0       | 10,000    | 市民集会お茶代、その他(事業中止)        |
|             | 広報活動費   | 50,000    | 0       | 50,000    | 広報誌発行、HP運営、その他           |
|             | 新春の集い   | 250,000   | 0       | 250,000   | (事業中止)                   |
|             | アンケート調査 | 0         | 196,345 | -196,345  | 印刷費、郵送費、消耗品費、報償費         |
|             | 小 計     | 560,000   | 196,345 | 363,655   |                          |
| 合 計 (B)     |         | 2,182,886 | 644,296 | 1,538,590 |                          |

差引額(A)-(B)

¥1,219,621

通帳残高 ¥1,165,721  
現金残高 ¥53,900  
返金予定 ¥0  
繰越金 ¥1,219,621

上記の通り報告します。

会 長 貴島 義夫

会 計 吉房 和夫

令和4年 月 日

収支決算書、預金通帳・現金、証書類を監査しましたところ、適正なものと認めます。

監 事 吉田 恵子

監 事 小島 勝己

## 鶴嶺西地区まちぢから協議会 令和4年度の事業計画（案）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

### 1. 会議等の計画

#### （1）総会および役員会・運営委員会

- ☐ 定期総会は、4月もしくは5月に開催し、旧・新年度の事業及び会計状況・役員体制の審査を行う。
- ☐ 役員会は、毎月の第2土曜日の09：30～西コミセンにて開催予定  
…地域の課題、運営委員会への提案等の検討・確認作業を行う。
- ☐ 運営委員会は、毎月の第3土曜日の11：00から、自治会部会を兼ねて、西コミセン会議室で開催予定。  
…役員会からの提案審査、行政からの依頼・連絡事項の紹介・検討を行う。

※スケジュール詳細は別紙参照。

#### （2）部会活動

##### ① 防災部会

- ☐ 防災部会は、複数年度任期の部会員による運営とし、原則月1回の会議を予定する。
- ☐ 防災部会の活動は、地域の防災対策の検討と、地区防災訓練や防災無線機の運用を含む資機材の整備について検討し、運営委員会に提案頂く。
- ☐ 現状の自治会代表だけにとらわれず、広く防災活動に理解ある部員を募集し、幅広い活動をめざす。

##### ② 子ども部会

- ☐ 子ども部会は、今小・郷小推進協を柱に、当面青少年・児童の関係団体・個人の緩やかな情報交換活動を目指す。

##### ③ 広報部会

- ☐ 鶴嶺西地区まちぢから協議会のホームページについて、地域の活動を積極的に発信するため、構成委員からの投稿やトピックスを増やせるよう働きかけを行う。また、全自治会の紹介ページを掲載できるよう努めるとともに、関係団体の活動や鶴嶺西コミュニティセンターのイベント案内など、情報の充実を図っていく。
- ☐ 検討事項として、テーマ毎の写真投稿など、個人の資格で投稿できるHP環境の検討と、さらなる情報発信として広報誌発行も検討していく。

## 2. 事業の実施予定

| 日 程   | 事 業     | 区分 | 補 足                         |
|-------|---------|----|-----------------------------|
| 4月・5月 | アンケート調査 | 主催 | 結果報告書作成・公表。<br>通年とおして分析を行う。 |
| 10月   | 地区体育祭   | 共催 | 鶴嶺地区体育振興会と共催                |
| 11月   | 地区防災訓練  | 主催 |                             |
| 11月   | 市民集会    | 主催 |                             |
| 1月上旬  | 新春のつどい  | 主催 |                             |

- ☐ 新型コロナウイルスまん延防止の観点から、中止もしくは延期、開催方法の変更等となる可能性もあるが、平年ベースで記載した。
- ☐ 各事業は、地区まちぢから協議会が主催・共催となるので、自治会員以外の参加も可能となるよう配慮して企画する。
- ☐ 市民集会は、複数のテーマ案件に絞り込んだ意見交換方式とし、コロナ禍での開催手法を検討しながら、自治会部会で主催する。
- ☐ 地区体育祭は、鶴嶺東西両地区のイベントなので、体育振興会と東西の地区まちぢから協議会で協力して進めていく。振興会東西分離の課題もあるが、まずは自治会の参加を働きかける。
- ☐ 地区防災訓練は、防災部会で検討の上で主催する。集合訓練では、避難所運営（情報受伝達）訓練用に、単位自治会で起り得る障害をリストアップしてもらう。
- ☐ 「新春のつどい」は、誰もが参加できる形式を企画の基本に置くこととするが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、開催の有無やあり方についても検討を行う。

## 3. 地区防災用無線機の扱いについて

- ☐ 令和3年度に、鶴嶺西地区自治会連合会から鶴嶺西地区まちぢから協議会に無線局登録を行った。災害時の貴重な連絡ツールとして、引き続き適切な運用を図っていく。

## 4. アンケート調査の分析について

- ☐ 令和3年度に実施したアンケート調査について、随時調査結果を分析し、地区の課題整理や解決に向けた取り組みを検討する。課題解決にあたっては、部会や構成団体、関係機関と連携を図り、具体的な活動に繋げていきたい。

※本事業計画については、新型コロナウイルス感染状況や社会の動向によって変更となる可能性があります。

/ 以上



## 令和4年度鶴嶺西地区まちぢから協議会年間スケジュール（案）

■役員会：第2土曜日 9：30から

※役員会のある週に市まちぢから協議会定例会が無い場合は、中止となる場合あり

■運営委員会：第3土曜日 11：00から

| 令和4年 4月 |    |    |    |    |      |                |
|---------|----|----|----|----|------|----------------|
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金    | 土              |
|         |    |    |    |    | 1    | 2              |
|         |    |    |    |    |      |                |
| 3       | 4  | 5  | 6  | 7  | 8    | 9              |
|         |    |    |    |    |      | 9：30<br>役員会    |
| 10      | 11 | 12 | 13 | 14 | 15   | 16             |
|         |    |    |    |    |      | 11：00<br>運営委員会 |
| 17      | 18 | 19 | 20 | 21 | 22   | 23             |
|         |    |    |    |    |      |                |
| 24      | 25 | 26 | 27 | 28 | 29   | 30             |
|         |    |    |    |    | 昭和の日 |                |

| 令和4年 5月 |    |       |       |       |    |             |
|---------|----|-------|-------|-------|----|-------------|
| 日       | 月  | 火     | 水     | 木     | 金  | 土           |
| 1       | 2  | 3     | 4     | 5     | 6  | 7           |
|         |    | 憲法記念日 | みどりの日 | 子どもの日 |    |             |
| 8       | 9  | 10    | 11    | 12    | 13 | 14          |
|         |    |       | 【連】   |       |    | 9：30<br>役員会 |
| 15      | 16 | 17    | 18    | 19    | 20 | 21          |
|         |    |       |       |       |    | 11：00<br>総会 |
| 22      | 23 | 24    | 25    | 26    | 27 | 28          |
|         |    |       |       |       |    |             |
| 29      | 30 | 31    |       |       |    |             |
|         |    |       |       |       |    |             |

| 令和4年 6月 |    |    |     |    |    |                      |
|---------|----|----|-----|----|----|----------------------|
| 日       | 月  | 火  | 水   | 木  | 金  | 土                    |
|         |    |    | 1   | 2  | 3  | 4                    |
|         |    |    |     |    |    |                      |
| 5       | 6  | 7  | 8   | 9  | 10 | 11                   |
|         |    |    | 【連】 |    |    | 9：30<br>役員会<br>【連】※1 |
| 12      | 13 | 14 | 15  | 16 | 17 | 18                   |
|         |    |    |     |    |    | 11：00<br>運営委員会       |
| 19      | 20 | 21 | 22  | 23 | 24 | 25                   |
|         |    |    |     |    |    |                      |
| 26      | 27 | 28 | 29  | 30 |    |                      |
|         |    |    |     |    |    |                      |

| 令和4年 7月 |     |    |     |    |    |                |
|---------|-----|----|-----|----|----|----------------|
| 日       | 月   | 火  | 水   | 木  | 金  | 土              |
|         |     |    |     |    | 1  | 2              |
|         |     |    |     |    |    |                |
| 3       | 4   | 5  | 6   | 7  | 8  | 9              |
|         |     |    |     |    |    | 9：30<br>役員会    |
| 10      | 11  | 12 | 13  | 14 | 15 | 16             |
|         |     |    | 【連】 |    |    | 11：00<br>運営委員会 |
| 17      | 18  | 19 | 20  | 21 | 22 | 23             |
|         | 海の日 |    |     |    |    |                |
| 24      | 25  | 26 | 27  | 28 | 29 | 30             |
|         |     |    |     |    |    |                |
| 31      |     |    |     |    |    |                |
|         |     |    |     |    |    |                |

| 令和4年 8月 |    |    |     |     |    |                |
|---------|----|----|-----|-----|----|----------------|
| 日       | 月  | 火  | 水   | 木   | 金  | 土              |
|         | 1  | 2  | 3   | 4   | 5  | 6              |
|         |    |    |     |     |    |                |
| 7       | 8  | 9  | 10  | 11  | 12 | 13             |
|         |    |    | 【連】 | 山の日 |    | 9：30<br>役員会    |
| 14      | 15 | 16 | 17  | 18  | 19 | 20             |
|         |    |    |     |     |    | 11：00<br>運営委員会 |
| 21      | 22 | 23 | 24  | 25  | 26 | 27             |
|         |    |    |     |     |    |                |
| 28      | 29 | 30 | 31  |     |    |                |
|         |    |    |     |     |    |                |

| 令和4年 9月 |      |    |     |    |      |                |
|---------|------|----|-----|----|------|----------------|
| 日       | 月    | 火  | 水   | 木  | 金    | 土              |
|         |      |    |     | 1  | 2    | 3              |
|         |      |    |     |    |      |                |
| 4       | 5    | 6  | 7   | 8  | 9    | 10             |
|         |      |    |     |    |      | 9：30<br>役員会    |
| 11      | 12   | 13 | 14  | 15 | 16   | 17             |
|         |      |    | 【連】 |    |      | 11：00<br>運営委員会 |
| 18      | 19   | 20 | 21  | 22 | 23   | 24             |
|         | 敬老の日 |    |     |    | 秋分の日 |                |
| 25      | 26   | 27 | 28  | 29 | 30   |                |
|         |      |    |     |    |      |                |

■【連】※1：まちぢから協議会連絡会情報交換会

※スケジュールは状況によって変更となる可能性があります。

■役 員 会：第2土曜日 9：30から

※役員会のある週に市まちぢから協議会定例会が無い場合は、中止となる場合あり

■運営委員会：第3土曜日 11：00から

| 令和4年 10月 |        |    |     |    |    |                |
|----------|--------|----|-----|----|----|----------------|
| 日        | 月      | 火  | 水   | 木  | 金  | 土              |
|          |        |    |     |    |    | 1              |
|          |        |    |     |    |    |                |
| 2        | 3      | 4  | 5   | 6  | 7  | 8              |
|          |        |    |     |    |    | 9：30<br>役員会    |
| 9        | 10     | 11 | 12  | 13 | 14 | 15             |
|          | スポーツの日 |    | 【連】 |    |    | 11：00<br>運営委員会 |
| 16       | 17     | 18 | 19  | 20 | 21 | 22             |
|          |        |    |     |    |    |                |
| 23       | 24     | 25 | 26  | 27 | 28 | 29             |
|          |        |    |     |    |    |                |
| 30       | 31     |    |     |    |    |                |
|          |        |    |     |    |    |                |

| 令和4年 11月 |    |    |        |      |    |                |
|----------|----|----|--------|------|----|----------------|
| 日        | 月  | 火  | 水      | 木    | 金  | 土              |
|          |    | 1  | 2      | 3    | 4  | 5              |
|          |    |    |        | 文化の日 |    |                |
| 6        | 7  | 8  | 9      | 10   | 11 | 12             |
|          |    |    | 【連】    |      |    | 9：30<br>役員会    |
| 13       | 14 | 15 | 16     | 17   | 18 | 19             |
|          |    |    |        |      |    | 11：00<br>運営委員会 |
| 20       | 21 | 22 | 23     | 24   | 25 | 26             |
|          |    |    | 勤労感謝の日 |      |    | 【連】※2          |
| 27       | 28 | 29 | 30     |      |    |                |
|          |    |    |        |      |    |                |

| 令和4年 12月 |    |    |     |    |    |                |
|----------|----|----|-----|----|----|----------------|
| 日        | 月  | 火  | 水   | 木  | 金  | 土              |
|          |    |    |     | 1  | 2  | 3              |
|          |    |    |     |    |    |                |
| 4        | 5  | 6  | 7   | 8  | 9  | 10             |
|          |    |    |     |    |    | 9：30<br>役員会    |
| 11       | 12 | 13 | 14  | 15 | 16 | 17             |
|          |    |    | 【連】 |    |    | 11：00<br>運営委員会 |
| 18       | 19 | 20 | 21  | 22 | 23 | 24             |
|          |    |    |     |    |    |                |
| 25       | 26 | 27 | 28  | 29 | 30 | 31             |
|          |    |    |     |    |    |                |

| 令和5年 1月 |      |    |     |    |    |                |
|---------|------|----|-----|----|----|----------------|
| 日       | 月    | 火  | 水   | 木  | 金  | 土              |
| 1       | 2    | 3  | 4   | 5  | 6  | 7              |
| 元日      | 振替休日 |    |     |    |    |                |
| 8       | 9    | 10 | 11  | 12 | 13 | 14             |
|         | 成人の日 |    | 【連】 |    |    | 9：30<br>役員会    |
| 15      | 16   | 17 | 18  | 19 | 20 | 21             |
|         |      |    |     |    |    | 11：00<br>運営委員会 |
| 22      | 23   | 24 | 25  | 26 | 27 | 28             |
|         |      |    |     |    |    |                |
| 29      | 30   | 31 |     |    |    |                |
|         |      |    |     |    |    |                |

| 令和5年 2月 |    |    |     |       |    |                       |
|---------|----|----|-----|-------|----|-----------------------|
| 日       | 月  | 火  | 水   | 木     | 金  | 土                     |
|         |    |    | 1   | 2     | 3  | 4                     |
|         |    |    |     |       |    |                       |
| 5       | 6  | 7  | 8   | 9     | 10 | 11                    |
|         |    |    | 【連】 |       |    | 建国記念の日<br>9：30<br>役員会 |
| 12      | 13 | 14 | 15  | 16    | 17 | 18                    |
|         |    |    |     |       |    | 11：00<br>運営委員会        |
| 19      | 20 | 21 | 22  | 23    | 24 | 25                    |
|         |    |    |     | 天皇誕生日 |    |                       |
| 26      | 27 | 28 |     |       |    |                       |
|         |    |    |     |       |    |                       |

| 令和5年 3月 |    |      |     |    |    |                |
|---------|----|------|-----|----|----|----------------|
| 日       | 月  | 火    | 水   | 木  | 金  | 土              |
|         |    |      | 1   | 2  | 3  | 4              |
|         |    |      |     |    |    |                |
| 5       | 6  | 7    | 8   | 9  | 10 | 11             |
|         |    |      | 【連】 |    |    | 9：30<br>役員会    |
| 12      | 13 | 14   | 15  | 16 | 17 | 18             |
|         |    |      |     |    |    | 11：00<br>運営委員会 |
| 19      | 20 | 21   | 22  | 23 | 24 | 25             |
|         |    | 春分の日 |     |    |    |                |
| 26      | 27 | 28   | 29  | 30 | 31 |                |
|         |    |      |     |    |    |                |

■【連】※2：まちぢから協議会連絡会研修会

※スケジュールは状況によって変更となる可能性があります。

# 鶴嶺西地区まちぢから協議会 令和4年度の収支予算（案）

## 収入の部

単位円

| 項 目          | 予算額       | 前年度決算額    | 記 事                             |
|--------------|-----------|-----------|---------------------------------|
| 前年度繰越金       | 1,219,621 | 995,886   |                                 |
| 茅ヶ崎市：運営補助金等  | 250,000   | 250,000   | 認定コミュニティ助成金                     |
| 茅ヶ崎市：防災訓練補助金 | 87,000    | 0         | 地区自治会所帯数（約4,600世帯）で予算計上         |
| 自治会分担金       | 573,220   | 573,220   | 地区まち協他の関連団体分担金（10自治会より、別紙計算書参照） |
| 雑収入          | 10,000    | 4,811     | 単位自治会電波立替料、預金利息、会合会費            |
| 預り金          | 40,000    | 40,000    | （市：まちぢから協議会正副会長謝礼）              |
|              |           |           |                                 |
| 合 計          | 2,179,841 | 1,863,917 |                                 |

## 支出の部

単位円

| 項 目   |           | 予算額     | 前年度決算額  | 記 事                                     |
|-------|-----------|---------|---------|-----------------------------------------|
| 運 営 費 | 会議費       | 10,000  | 0       | 地区内会合補助等                                |
|       | 研修費       | 30,000  | 0       | 市：視察経費/研修費、外部講習会等                       |
|       | 印刷製本費     | 30,000  | 5,345   | コピー、印刷費等                                |
|       | 消耗品費      | 10,000  | 1,166   | プリンタインク、無線機バッテリー、その他                    |
|       | 通信交通費     | 20,000  | 1,680   | 郵送費、出張交通費、PC通信費、その他                     |
|       | 電波使用料     | 30,000  | 48,410  | 鶴嶺西簡易無線局（49台分）経費                        |
|       | 関連団体経費    | 20,000  | 10,000  | 市：まちぢ連絡会等経費、その他                         |
|       | 団体分担金     | 326,350 | 326,350 | 地区まち協、地区社協、体育振興会、今小・郷小推進協、防犯協会（別紙計算書参照） |
|       | 預り金       | 40,000  | 40,000  | （市：まちぢから協議会正副会長謝礼）                      |
|       | 備品整備費     | 50,000  | 0       | オンライン環境整備、防災関連備品、その他                    |
|       | 慶弔費       | 0       | 15,000  |                                         |
|       | 予備費       | 953,491 | 0       |                                         |
| 小 計   | 1,519,841 | 447,951 |         |                                         |
| 事 業 費 | 地区防災訓練    | 250,000 | 0       | 訓練用資機材、啓発品、その他                          |
|       | 地区市民集会費   | 10,000  | 0       | 資料印刷、その他                                |
|       | 広報活動費     | 50,000  | 0       | 広報誌発行、HP運営                              |
|       | 新春の集い     | 250,000 | 0       | 飲食代、会場設営・準、その他                          |
|       | アンケート調査   | 100,000 | 196,345 | 調査結果報告書作成                               |
|       | 小 計       | 660,000 | 196,345 |                                         |
| 合 計   | 2,179,841 | 644,296 |         |                                         |



# 鶴嶺西地区まちぢから協議会 鶴嶺西地区まちづくりアンケート調査

## ◆アンケート調査にご協力お願いします◆

- この調査は、鶴嶺西地区についての考えや地域の活動、課題についてお聞きすることを目的としています。いただいたご意見は、より住みやすいまちづくりの実現に向け、今後の活動の重要な資料とさせていただきます。
- 回答に要する時間は10分程度です。

### 自治会でまとめて回答する場合

- 1 調査票に回答を直接ご記入ください
- 2 自治会の回収方法にしたがってください  
2月27日（日）必着

### 持参して回答する場合

- 1 調査票に回答を直接ご記入ください
- 2 返信用封筒に入れ  
鶴嶺西コミュニティセンターのアンケート回収BOX  
にご投函ください  
2月27日（日）必着

### インターネットで回答する場合

- 1 QRコードから  
回答フォームにアクセス  
PASS:「ank2022」
- 2 回答してください  
※2月28日（月）以降はアクセスできません

### 郵送で回答する場合

- 1 調査票に回答を直接ご記入ください
- 2 返信用封筒(茶色)に入れ  
ポストにご投函ください  
2月27日（日）必着

この調査は、鶴嶺西地区にお住まいで自治会に加入している4,687世帯（令和3年4月1日時点）の皆さまに配布しています。（対象年齢16歳以上）  
回答は無記名ですので、この調査により個人が特定されることはありません。

鶴嶺西地区をもっと住みやすいまちに！

### アンケート調査に関するお問い合わせ

- お住まいの自治会の会長
- 鶴嶺西地区まちぢから協議会 TEL (0467) 83-1211（鶴嶺西コミュニティセンター内）
- 茅ヶ崎市総務部市民自治推進課地域自治担当 TEL (0467) 82-1111（代表）

# 鶴嶺西地区

## まちぢから協議会ってなに？

鶴嶺西地区は、茅ヶ崎市の西部に位置し、萩園、平太夫新田、今宿がある区域です。『鶴嶺西地区まちぢから協議会』は、地域に住む私たち全員の話し合いの場です。鶴嶺西地区の課題解決に向けて取り組んでいます。



### 鶴嶺西地区まちぢから協議会

鶴嶺西コミュニティセンター  
管理運営委員会

総会

運営委員会

役員会

役員会

自治会長部会

防災部会

子ども部会

広報部会

運営担当

企画担当

渉外担当

スタッフミーティング

少子高齢化や住民ニーズの多様化を背景に、高齢者や子育て世代が安心して暮らせる環境づくりや災害に強い地域づくりなどの実現のため、これまで地域の中心的な役割を担ってきた自治会連合会を基盤に、地区社会福祉協議会、青少年育成推進協議会など地域で活躍する団体・個人で構成された新しい地域のコミュニティがまちぢから協議会です。

茅ヶ崎市には、鶴嶺西地区のほか、全部で12の地区にまちぢから協議会があります。

鶴嶺西地区まちぢから協議会では、鶴嶺西地区がさらに住みやすい地域になるよう、定期的な意見交換、市民集会※、防災訓練※などを行っています。 ※令和3年度はコロナで中止

# 茅ヶ崎市

## とはどういう関係なの？

『鶴嶺西地区まちぢから協議会』は、「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」に基づき、市の認定を受けています。市から、活動にかかる運営費の補助、地域担当職員の配置などの支援があり、行政と地域が一体となって活動しています。

また、鶴嶺西コミュニティセンターの指定管理者として、施設の管理運営を行っています。



# 課題の解決は

## みんなの話し合いから



詐欺や盗難など  
犯罪の防止



公園や自然  
緑豊かな環境



河川の氾濫  
地域の防災対策

子どもたちの  
通学路の安全



私たちが住んでいる鶴嶺西地区では今、どのような課題を抱えているのでしょうか。

私たちの身の回りのことについて、みんなで話し合うことで、課題の解決に繋がっていきます。

今回初めて、まちぢから協議会としてアンケートに取り組みます。ぜひ、率直なご意見をお聞かせください！

# アンケート調査票

● はじめに、「あなたご自身のこと」をお伺いします ●

**問 1** 次の(1)～(7)の各項目について、該当するものを選び、番号に○印を付けてください。

**(4)は該当するものすべて、それ以外は該当するものを1つ選んでください。**

|               |                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)性別         | 1. 男性      2. 女性      3. その他<br>※性別は多様であるという観点から「その他」を設けています。                                                                                                     |
| (2)年齢         | 1. 10歳代      2. 20歳代      3. 30歳代<br>4. 40歳代      5. 50歳代      6. 60歳代<br>7. 70歳代      8. 80歳代以上                                                                  |
| (3)職業         | 1. 高校生      2. 専門学校・短大・大学生等（予備校を含む）<br>3. 自営業（商工業・サービス業）      4. 自営業（農業・漁業）<br>5. 会社員      6. 公務員・団体職員<br>7. 家事従事      8. パート・アルバイト<br>9. 無職      10. その他（      ） |
| (4)同居されている方   | <u>※該当する方をすべて選んでください。</u><br>1. なし      2. 親（配偶者の親も含む）<br>3. 配偶者・パートナー      4. 子<br>5. 兄弟姉妹      6. 祖父母<br>7. 孫      8. その他（      ）                               |
| (5)鶴嶺西地区の居住年数 | 1. 5年未満      2. 5～9年      3. 10～19年<br>4. 20～29年      5. 30年以上                                                                                                    |
| (6)お住まいの地域    | 1. 萩園      2. 平太夫新田      3. 今宿                                                                                                                                    |
| (7)居住形態       | 1. 持ち家（一戸建て）      2. 持ち家（マンション等集合住宅）<br>3. 賃貸（一戸建て）      4. 賃貸（マンション等集合住宅）<br>5. 社宅・寮・シェアハウス等      6. その他（      ）                                                 |
| (8)まちづくりへの関心  | 1. 関心がある      2. ある程度関心がある<br>3. あまり関心がない      4. 関心がない<br>5. どちらともいえない                                                                                           |



● 鶴嶺西地区についてお伺いします ●

**問2**    どんなところに鶴嶺西地区の魅力を感じていますか。

該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。

|                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 福祉・医療施設やサービスが整っている | 12. 文化施設や文化的な催しが充実している  |
| 2. 老後も安心して暮らせる        | 13. 娯楽やレジャーを楽しむ環境が整っている |
| 3. 子どもを育てやすい環境が整っている  | 14. こころの通う近所づきあいがある     |
| 4. 公害がなく、まちが清潔        | 15. 働く場が整っている           |
| 5. 災害や犯罪が少ない          | 16. 海の幸や農産物に恵まれて食が豊か    |
| 6. 買い物が便利             | 17. 多くの観光客が楽しめる名所が多い    |
| 7. 交通の便がよい            | 18. まちづくりに市民の声が活かされている  |
| 8. 心地よく暮らせる居住環境がある    | 19. 行政サービスが充実している       |
| 9. 道路や公園、下水道などが整っている  | 20. その他                 |
| 10. 自然や緑、水が豊か         | ( )                     |
| 11. 歴史や伝統がある          | 21. 特に魅力を感じない           |

**問3**    鶴嶺西地区は住みよいまちだと感じますか。

該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

|         |           |            |          |
|---------|-----------|------------|----------|
| 1. 住みよい | 2. まあ住みよい | 3. やや住みにくい | 4. 住みにくい |
|---------|-----------|------------|----------|

**問4**    今後も、鶴嶺西地区に住み続けたいと思いますか。

該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

|                                              |                      |
|----------------------------------------------|----------------------|
| 1. ずっと住み続けていたい                               | 2. しばらくは住むが、将来はわからない |
| 3. しばらくは住むが、将来は市内のほかの地区もしくは市外に移り住みたい         |                      |
| 4. 近いうちに市内のほかの地区もしくは市外に移り住みたい、あるいは、移り住む予定である |                      |

**問5**    あなたにとって、地区外に移り住む要因となるものをお答えください。

該当するものを3つまで選び、番号に○印を付けてください。

|                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 自然が少ない           | 11. 家の周りの住環境が良くない（騒音等） |
| 2. 公共施設や介護・医療施設が不十分 | 12. 住宅の事情（狭すぎる、広すぎる等）  |
| 3. 交通が不便            | 13. 家賃が高い              |
| 4. 買い物がしにくい         | 14. 地価が高い              |
| 5. 子育て環境に不安、不満がある   | 15. 行政サービスに不満がある       |
| 6. 教育環境に不安、不満がある    | 16. 地域に愛着がない           |
| 7. 職場や学校から遠い        | 17. 地域の間人間関係が良くない      |
| 8. 希望する仕事が近くにない     | 18. 家族の都合で転居する必要がある    |
| 9. 災害に対する不安が多い      | 19. 転勤や進学等で転居する必要がある   |
| 10. 治安が良くない         | 20. その他 ( )            |

**問 6** 鶴嶺西地区に住んでいて、特に不安に思う犯罪はありますか。

該当するものをすべて選び、番号に○印を付けて下さい。

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 1. 振り込め詐欺   | 7. 車上ねらい（車から荷物等を盗む犯罪）   |
| 2. ひったくり    | 8. 部品ねらい（車やバイクの部品を盗む犯罪） |
| 3. 空き巣      | 9. 置引き                  |
| 4. 暴行・傷害    | 10. 器物損壊                |
| 5. オートバイの盗難 | 11. その他（ ）              |
| 6. 自転車の盗難   |                         |

● 地域での活動や鶴嶺西地区まちづから協議会についてお伺いします ●

**問 7** あなたは、地域での活動（自治会活動、ボランティア活動など地域のさまざまな団体が  
行っている地域の住民のための活動）にどの程度参加していますか。

該当するものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

1. ほぼ毎日                  2. 週に2～3日程度                  3. 週に1日程度  
4. 月に1日程度              5. 年に数回程度                  6. 以前は参加していたが今はしていない  
7. ほとんどまたは全く参加しない

**問 8** あなたは、地域での活動が活発に行われるとよいと思いますか。

該当するものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

1. 活発に行われるとよい                      2. ある程度は活発に行われるとよい

3. あまり活発に行われなくてもよい          4. 活発に行われなくてよい

5. どちらともいえない（わからない）

**問9** あなたは、自治会活動など地域のためのボランティア活動に参加したいですか。

該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1. 積極的に参加したい                      2. 興味がある活動には参加したい

3. あまり参加したくない                      4. 参加したくない

5. どちらともいえない（わからない）

**問 10** 「鶴嶺西地区まちぢから協議会」を知っていますか。

該当するものを1つ選び、番号に○印を付けて下さい。

|          |                 |         |
|----------|-----------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 名前だけ聞いたことがある | 3. 知らない |
|----------|-----------------|---------|

**問 11** 「鶴嶺西地区まちぢから協議会」は地域で活躍する団体、個人が集まり、地域の課題解決に向けて協議する場です。鶴嶺西地区でどのような活動が積極的に行われればよいと思いますか。また、あなた自身、どのような活動ならば参加してみたいと思いますか。

**「積極的に行われればよい」と思うものは①の欄に、「参加してみたい」と思うものは②の欄に、該当するものをそれぞれ3つまで選び、○印を付けてください。**

| 活動内容                                 | ①積極的に行われれば良いと思う活動 | ②参加してみたいと思う活動 |
|--------------------------------------|-------------------|---------------|
| 1. 子育てサロン（居場所）や一時預かりなど子育て支援のための活動    |                   |               |
| 2. 子育て教室や子育て世代の交流のための活動              |                   |               |
| 3. 子ども向けの講座やイベントなどの活動                |                   |               |
| 4. 子ども食堂、学習支援、放課後や休日の子どもの居場所づくりの活動   |                   |               |
| 5. 児童・生徒の登下校の見守り、通学路の安全確保に関する活動      |                   |               |
| 6. 伝統芸能や史跡の保存・活用のための活動               |                   |               |
| 7. スマホ教室・パソコン教室などの生涯学習支援のための活動       |                   |               |
| 8. スポーツ大会、ニュースポーツ普及などのスポーツ振興のための活動   |                   |               |
| 9. 料理教室、健康講座などの健康増進のための活動            |                   |               |
| 10. 一人暮らしの高齢者などの見守り活動                |                   |               |
| 11. 敬老会の充実や高齢者向けイベントなどの生きがいくりのための活動  |                   |               |
| 12. 送迎や買い物代行、配食サービスなど高齢者生活支援のための活動   |                   |               |
| 13. ごみ拾いや草刈りなどの清掃、植栽や花壇づくりなどの地域美化活動  |                   |               |
| 14. ごみ出しルールの周知啓発、ごみの減量化・資源化のための活動    |                   |               |
| 15. 空き家対策のための活動                      |                   |               |
| 16. 防犯パトロールの実施や防犯マップの作成などの地域防犯活動     |                   |               |
| 17. 洪水、延焼クラスター対策など災害に強いまちづくりのための活動   |                   |               |
| 18. 交通安全看板設置、自転車のマナー啓発など交通安全のための活動   |                   |               |
| 19. 防災訓練や避難所対策の充実などの防災・救命へ備えた活動      |                   |               |
| 20. 避難行動要支援者の支援のための活動                |                   |               |
| 21. 特殊化する振り込め詐欺などの被害防止のための活動         |                   |               |
| 22. 緑を保全・維持し誇るべき景観資源を守るための活動         |                   |               |
| 23. 公共交通の整備、シェアサイクルなど快適な移動環境実現のための活動 |                   |               |
| 24. 地元商店との連携、お祭りやイベントの実施など地域を盛り上げる活動 |                   |               |
| 25. 歴史や文化などの観光資源をPRし、観光客を増やすための活動    |                   |               |
| 26. 地場の農水産物のPR、休耕畑の活用など農業振興のための活動    |                   |               |
| 27. ホームページ、広報紙など地域活動の情報を発信するための広報活動  |                   |               |
| その他（上記以外の活動があれば自由にご記入ください）           |                   |               |



● 鶴嶺西地区コミュニティセンターについてお伺いします ●

**問 12** 鶴嶺西コミュニティセンターを知っていますか。

該当するものを 1つ 選び、番号に○印 を付けてください。

- |          |                 |         |
|----------|-----------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 名前だけ聞いたことがある | 3. 知らない |
|----------|-----------------|---------|

**問 13** 鶴嶺西コミュニティセンターを利用したことがありますか。

該当するものを 1つ 選び、番号に○印 を付けてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことがない |
|--------------|--------------|

**問 14** 問 13 で「利用したことがある」と選んだ方のみにお聞きします。

鶴嶺西コミュニティセンターを利用した目的は何ですか。

該当するものを すべて 選び、番号に○印 を付けてください。

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 1. 団体活動のために貸室を利用 | 5. 地域包括支援センターみどりを利用 |
| 2. フリースペースを利用    | 6. ボランティアセンターを利用    |
| 3. 多目的室を利用       | 7. コミセン主催のイベントに参加   |
| 4. プレイルームを利用     | 8. その他 ( )          |

**問 15** 問 13 で「利用したことがない」と選んだ方のみにお聞きします。

鶴嶺西コミュニティセンターを利用しない理由は何ですか。

該当するものを すべて 選び、番号に○印 を付けてください。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 使う必要がないから     | 7. 遠いから           |
| 2. 使い方が分からないから   | 8. 駐車場の台数が少ないから   |
| 3. 時間がないから       | 9. 場所が分からないから     |
| 4. 設備が整っていないから   | 10. 混雑していそうだから    |
| 5. 魅力的なイベントがないから | 11. コミセンを知らなかったから |
| 6. 他の場所を利用している   | 12. その他 ( )       |

**問 16** どのようなことがあれば鶴嶺西コミュニティセンターを利用したいと思いますか。

該当するものを すべて 選び、番号に○印 を付けてください。

- |                                                      |                    |
|------------------------------------------------------|--------------------|
| 1. 気軽に立ち寄れるスペースの充実                                   | 5. カフェなどの飲食スペース    |
| 2. 落ち着いて勉強・仕事などができる空間                                | 6. 興味あるサークルや団体への参加 |
| 3. 様々な相談ができる窓口                                       | 7. コミセンへの交通を便利に    |
| 4. コミセン主催イベントの充実<br>→具体的に希望するイベントがあれば<br>下欄にご記入ください。 | 8. 価値のある情報が得られる    |
| ( )                                                  | 9. 広報などコミセンのPR     |
|                                                      | 10. 地域の人との交流ができる   |
|                                                      | 11. 気軽に体を動かせる      |
|                                                      | 12. その他 ( )        |

● もっと鶴嶺西地区が暮らしやすいまちになるためにお伺いします ●

**問 17** あなたは、将来、鶴嶺西地区がどのようなまちになっているとよいと考えますか。

該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1. 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち
2. 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち
3. 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち
4. 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち
5. 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち
6. 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち
7. 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち
8. その他 ( )

**問 18** 今後の鶴嶺西地区のまちづくりについて、アイデアやご提案がありましたら、  
下欄にご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

記入漏れなどがないかお確かめのうえ、2月27日（日）必着

までにご回答ください。

